

会議録（要旨）

会議名	令和2年度 第1回阿南市総合教育会議		
会議年月日	令和2年10月20日（火）午後3時から午後4時45分まで	資料の有無	有（別紙）
会議場所	阿南市役所6階 603・604会議室		
参加者名 (22人)	<p>【構成員】</p> <p>表原市長、稲村教育長、野村教育長職務代理者、里美教育委員、湯浅教育委員、多田教育委員</p> <p>【事務局】</p> <p>松内企画部長、岡田企画政策課長（司会）、湯浅企画政策課事務主任</p> <p>【関係課等】</p> <p>長田教育部長、岸教育部理事、荒井教育総務課長、村上学校教育課長 佐坂生涯学習課長、黒田人権教育課長、数藤スポーツ振興課長、田中学校給食課長、浅野青少年健全育成センター所長、中妻教育研究所長、松村阿南図書館長、堀科学センター館長補佐、横手教育総務課長補佐</p>		
傍聴者	1人		
内 容			
<p>（15：00 開会）</p> <p>（司会：企画政策課長）</p> <p>ただ今から令和2年度第1回阿南市総合教育会議を開会いたします。はじめに、表原市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>（市長）</p> <p>本日は、令和2年度第1回阿南市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より阿南市の未来を担う子どもたちの教育の推進に大変な御尽力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>2017年に改訂をなされました学習指導要領に、初めて前文が追加されたということであり、その前文の中に「一人一人の児童、生徒が、自分の良さであり可能性を自らが認識をして自分とは異なるすべての他者を価値あるものとして尊重して、多様な他者との協働のもとにあらゆる社会的変化を皆で乗り越えていき、豊かな人材を育み、そして持続可能な社会の担い手となるよう取り組むこととする」そのような一文が書かれていたと記憶しております。</p> <p>今日は主に3点の協議事項がありますが、この場が未来社会を担う子どもたちへの贈り物という思いを共有して進められていくことを祈念いたしまして、開会のご挨拶に代えさせていただきます。</p>			

(司会：企画政策課長)

続きまして、「次第3」の「協議」に移ります。

「阿南市総合教育会議設置要綱」第4条第1項の規定に基づき、表原市長の進行により議事を進めてまいります。

(議長：市長)

それでは、議事に入ります。

協議事項1「新型コロナウイルス感染症への対応について」のうち(ア)「コロナ差別」という新たな人権問題への取組について、人権教育課長から説明をお願いします。

(人権教育課長)

資料1の1ページをご覧ください。

中国の武漢から発症したとされる新型コロナウイルスの感染は、瞬く間に世界全体へと拡大していきました。

日本においても、令和2年4月16日には全都道府県に対して緊急事態宣言が発令され、一層の感染防止のための取組の強化が図られました。

令和2年5月14日に緊急事態宣言は解除されましたが、7月に入って以降は再び感染が拡大し、徳島県内においてもこれまで数名の感染者だったのが、8月に入ってからは一気に増加をいたしました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国民の社会生活は一変し、様々な規制や自粛が求められ、そのことによってこれまでと違った生活の仕方を強いられ、人々は心の余裕や柔軟性が失われる状況の中、ウイルスの不安から、不当な差別、偏見、いじめなどの「コロナ差別」という新たな人権問題が起きております。

偏見や差別にあたる事例としまして、接触拒否、SNSでの心ない書き込み、登園拒否、プライバシーの侵害、外国人や県外の方への攻撃、入店拒否など、この他にも様々な事例があります。こうした感染症の差別的取り扱いや言動は人権問題であり、決して許されるものではありません。

この新型コロナウイルスは、目に見えず、今のところ薬やワクチンも開発の途中であるようです。このため、私たちはウイルスに対し、強い不安や恐怖感を持ち、感染症にかかわる人たちを過剰に避けようとする、差別的な行動をとってしまう場合があります。

さて、かなり前のことになりましたが、部落差別の解消に向けて同和教育が熱心に取り組まれていた時代、同和教育の解決を阻む新たな諸要因が発生しました。その一つが、同和教育事業に対するねたみ差別でした。この差別問題は、裏を返せば部落差別意識が根本にあるわけですが、単純に事業に対するねたみの問題として捉えれば、この問題は同対法終了と同時になくなっていきました。「コロナ差別」の問題も、ウイルスが完全に消滅すれば、こうした問題もなくなってしまふということが必然ですが、現状では、様々な取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染するリスクに対してもゼロにすることはできません。

これまで人権教育で取組んできた様々な人権課題と「コロナ差別」には差別の要因における基本的な共通点があります。それは、誤った予断や偏見から生じる差別であるということでもあります。

こうした問題の解決には、新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と間違った情報に惑わされず、自分で冷静に考え、判断し、行動できる力を養わなければなりません。また、自分や周りの人を大切にしようとする意欲や態度を育てることも重要であります。

今回、学校教育課で市内小中学校に、新型コロナウイルス感染症に関する差別やいじめについてのアンケート調査を実施していただきました。

「いじめや差別につながるような言動がありましたか」という質問では、小学校では、マスクを着用していない児童に対して、傷つける言葉をかけた児童がいたという事案がありました。また、「差別やいじめを防ぐため、どのように取り組んでいますか」という質問では、小学校では、児童の発達段階に応じたコロナ感染症に関する正しい知識や差別防止につながる人権学習を実施している。学活や人権の授業で、学級作り、仲間作りをとおして、自分や友達を大切にすることを話し合い、人権意識を高めている。学年、学校だより等で保護者・地域への啓発活動を行う。などの回答がありました。

また、中学校では、新型コロナウイルス感染症を正しく理解させることや、誹謗中傷などの件に関する新聞記事などを活用しての学習。道徳や人権の授業を活用して、新型コロナウイルス感染症に関する差別やいじめについて考える機会を作る。全校集会で校長や生徒指導主事・人権主事からの話・学活など担任からの話による差別やいじめをしない・させないように周知する。などの回答があり、各学校で継続的な指導及び啓発活動に取り組んでいることがわかりました。

今後も、学校、社会、各団体、企業等と連携しながら、差別のない、そして新たな差別問題が生まれない社会づくりに向けて、人権教育・啓発活動をやっていききたいと考えております。

(議長：市長)

ただ今、人権教育課長から説明がありましたが、協議事項であります「「コロナ差別」という新たな人権問題への取組」に関し、委員の皆様方の積極的なご意見を賜りたいと思います。

(A委員)

説明にもありましたが、新たな差別が生まれないような取組を続けていくことが大事であると思います。差別意識がなくなることは考えづらく、なにかが起ると差別意識が出てこないかという不安があります。コロナ差別だけでなく、誹謗中傷偏見がいかにか愚かなことかということ、この機会を捉え普段から事例を示すことが重要であると感じました。

(B委員)

部落差別と違って、コロナ差別は感染するかもしれないという不安や恐怖心が根幹としてあることが、差別的な行動をもたらすことがある。そういう意味では、差別的な言動をする子どもに対してもその子どもが持っている不安や恐怖心についてもきちんと対応できるような取組が必要と感じました。

(C委員)

コロナウイルスは感染しないことが一番大切なので、まずは感染防止活動をしっかりとしていただきたい。それだけではなく、それと同時に偏見や差別を生まないために啓発活動を両輪として付け加えていただくことが大事ではないかと感じました。市長の冒頭の挨拶の中で、教育行政を未来社会への贈り物という言葉で締めくくっていただきましたが、コロナの差別に関しても阿南市の優しく強いメッセージを啓発活動でも発信出来れば子どもたちも安心するのではないかと感じました。

(D委員)

学校では先生方が子どもたちにコロナ差別に対しての教育をされていることは伝わってきました。こういった差別というのは、子どもたちはもちろんですが、子どもは大人の背中を見ているので、大人に対しても何らかの勉強や啓発が必要となります。そのため、子どもたちに加え、PTA、保護者、企業など社会全体に問題を提起して、コロナ差別をなくす方向へ社会全体が向かえばよいと感じました。

(教育長)

各学校教育現場はコロナ差別の問題を人権学習の教材にしない理由はないとし、それぞれの発達段階に応じた人権学習に取り組んでいるところです。

コロナウイルスという未知の恐怖に対して、人間の心理として不安感や恐怖感を覚えてしまうことや自己防衛が働くことは当然だが、それが高じていくと排斥につながってしまう。徳島県でも以前は感染者が少なかったため、県外ナンバーの車に対していたずらや傷つけた事例もありました。こうした誤りをそれぞれの子どもたちが自分の身に置き換えて体感できるように展開しているところです。いまはそれぞれこのコロナの問題をわが身と捉えて、誤った行動につなげないことが必要であるため、今は人権教育のチャンスと思われる。

(議長：市長)

皆様ご意見ありがとうございました。他にご意見がないようですので、とりまとめさせていただきます。

根幹にある本質に対してアプローチをかけていかなければ問題解決につながっていかないという意見もありました。

コロナウイルスに対する恐怖心から差別的な行動につながるとありました。ウイルスに対する知識を共有することや啓発活動を行うことも大切であるという皆さんからのご意見については、担当課を通じてこれからも取組を進めてまいります。また、啓発活動をする大人たち自身の学ぶ姿勢も問われています。子どもたちの小さな変化を見落とさない、大人たちの在り方が問われていると思うため、各種取組を進めていただければと思います。

次に、協議事項1「新型コロナウイルス感染症への対応について」のうち（イ）「新しい生活様式」を踏まえた学校の取組について、学校教育課長から説明をお願いします。

（学校教育課長）

お手元の資料の5ページをお開きください。学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを掲載しております。現在、各学校においてはこのマニュアルを基準として感染防止対策等を行いながら、通常の学校教育活動を行っているところです。その対策の基本的な方向性としては感染拡大がみられた当初3、4月頃の少しでも感染リスクがあれば何もしない、出来ないというのではなく、このマニュアルに従って感染症対策を行っていた場合には学校内の感染が大きく広がるリスクを下げることが出来るということでもあります。その上で、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り授業や部活動、行事等の各種教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要です。基本的には、しない出来ないではなく、対策をとった上で出来ることはやっていきたいと思います。国から示されているという認識であります。

こうした考え方のもと、阿南市内の学校でも教育活動を展開しておりますが、感染防止対策と教育活動の両立を図る上で課題となるものもあります。先日、修学旅行の中止の決定をさせていただきましたが、あれは中でも一番大きな課題になった部分だと思います。W I T Hコロナといわれる中で、児童の安全確保を最優先させつつ、教育活動を展開する上で学校や教育委員会がどうすべきなのか悩んでいることについて説明させていただき、ご意見ご助言をいただければと思います。

28ページをお開きください。基本的な感染症対策の実施について書かれております。現在も発熱等の風邪の症状がある場合は登校しないことを徹底するという事になっています。今までであればこれくらいであれば登校してもよいとしていた児童生徒についても、登校しないでくださいと学校の方からお願いしています。学校側の対応は出席停止としていたのですが、どこからどこまでが風邪等の症状なのか線引きが難しいところがあります。また、出席停止の扱いはいつまで続ければよいのだろうかというような現場の悩みを聞いております。

登校した後に発熱等の症状がみられた場合も、自宅で休養するように指導することになっておりますので迎えにきてもらわなければなりません。迎えに来るまでの間、保健室には他の児童生徒も来ることから別室を構えて待機してもらうという対応をしておりますが、人員や場所の配置が難しいという課題があります。

35ページをお開きください。消毒について記載されております。当初はあらゆるものを消毒していましたが、教職員の負担がかなりあるということで変わってきています。現在は、大勢がよく手を触れる場所、ドアノブやスイッチなどは一日一回水吹きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭くとなっています。それ以外の場所は家庭用洗剤を用いた拭き掃除や、使う人が手を洗えばよいということになっております。

41ページをお開きください。換気が非常に大事と言われますが、以前は窓を開け放つようになっていましたが、現在はスーパーコンピュータの富岳のシュミレーションの結果により、廊下側と外側の窓を100秒程度開いておれば換気が出来るとなってきました。こうしたことから今後冬場に暖房をかけたときにどの程度換気をすればよいのか、との相談が多く寄せられています。

43ページは、ソーシャルディスタンス、いわゆる間隔の問題についてです。学校現場で2メートルを離すことは不可能であることから基本的には1mを目安にということになっております。30人以上のクラスでは1mの間隔でも厳しいところもございます。教室で活動するときに間隔の確保をどの程度すればよいのか難しいところです。

また、学校が再開した時に、感染リスクが高い活動は年度の後半にまわすようにしてまいりました。音楽の合唱や楽器の演奏、調理実習などはまだ多くの学校で出来ておりませんが、今後どうするかが大きな課題となっています。

最後ですが、臨時休業の判断について、当初と大分変わってきています。8月28日時点の阿南市版の臨時休業の資料に沿って説明します。以前は感染が確認された場合とにかく2週間休むことが原則でありましたが、最近は濃厚接触者の多寡にもよりますが休業は1～3日でよいだろうと。その間に濃厚接触者がいるかどうかの把握がしっかり出来て、それ以上感染が広がらないと判断出来た場合は、3日程度で学校を再開することとしています。他県の例であれば、一日だけであったり、学校全体でなくその学級のみを休業させていたりする例もあります。現時点では資料で定めているとおり対応するつもりですが、今後状況に応じて変わってくることもあると思います。実際に感染者が出ておりませんので、感染者が出た場合にどこまで対応していくかが課題となるかと思えます。

以上、教育委員会や学校現場が悩んでいることを紹介させていただきました。ご協議いただければと思います。

(議長：市長)

ただ今の説明のとおり、感染を防止することと活動を持続させることはトレードオフの関係にあります。そのバランスをどうしていくのか、最適な答えを出すことは難しいと思いますけれども、納得解を見出していくことは出来ると考えております。皆様からもご意見をよろしくお願いします。

(A委員)

新しい生活様式が始まり、浸透しつつあると感じました。ただし、難しいと感じることとして、お金を伴う改革です。各学校それぞれが活動を一生懸命検討していると定例教育委員会で聞いています。お金を伴うことでは出来ることと出来ないことがあります、子どもたちが有意義な体験が出来るように出来る限り教育委員会として協力していただけたらありがたいと思います。

(C委員)

新しい生活様式についても、ウイルスに晒されても罹らない人もいるということは、基礎体力や健康状態によって感染するかどうかに影響があるのかなと思います。先生には、手洗い、マスク着用の徹底のほかに、基礎体力をつけるために早寝早起き、朝食をしっかりをとることを児童生徒に伝えてもらいたい。

(B委員)

感染対策については皆が手探りの状態であると思いますし、コロナウイルス自体も変異しているという情報もあります。そのため、基本的には専門家などから出されている情報を把握して対応することが大事だと思います。教育現場においては、感染経路を断ち、本人が感染源となるものを体の中に入れないこと、また、手洗い、うがいをして自分の入り口となる箇所を守ることが重要だと思います。

調理実習のようによっては話さないといけない科目があると思いますが、実習などでは食べ物を体に入れることになるため、その際は慎重にした方がよいと思います。

(D委員)

当初、ウイルス感染の第一波のときは、学校行事や部活動が中止となり、子どもたちも残念な思いをしていました。完全にやめてしまうのではなく、なんらかの方法を考えて、感染のリスクを減らした上で子どもの学びの場を作ってもらえたらと思います。

(議長：市長)

修学旅行の中止の件については、多くの声を頂戴しました。実施するかしないのかの二択ではなく、納得がいくような答えを、状況変化を見据えながら常々考えていくことが必要であると考えております。

(教育長)

コロナウイルスに関してはワクチン開発が大きなターニングポイントとなると思いますが、現状そうした決定的なも

のが現れない以上、極力最大限の対策を講ずること、最悪の事態を想定して念をいれることが必要です。戦々恐々の中でとった対策というのは、後で冷静に振り返ったときに愚策ととられることがあります。我々は適切適正な対処をとっていききたいという願いは持っており、常に状況を見極め、経験を積んで進化をしながら正しい判断をとっていく必要があると考えています。修学旅行に関しては、断腸の思いで決断しました。実施、中止どちらに舵を切っても批判は起きたと思います。今回の決定について、校長会総意で決断したことを尊重しました。そのため、今はその代替策に工夫、知恵を絞っており、子どもたちと共に修学旅行の代わりとなるような思い出作りの実現のために努力をしています。

(C委員)

教育委員会の活動とは直接関係がないかもしれませんが、県外の大学に行っている学生などに対し、徳島県や阿南市から阿波踊りや鳴門わかめといった商品詰め合わせと共に応援のメッセージが届くと聞いています。学生たちからは心強く、また嬉しかったという声もいくつか聞いております。

(議長：市長)

新潟県の取組みを参考にして、徳島県内ではいち早く県外に在住しており、帰省を遠慮している主に学生の方々を中心にふるさと応援事業という形で地元の産品をお送りさせてもらい、関東や関西の阿南ふるさと会の会員になってもらうという取組みをさせていただいています。創意工夫によってこうした取組みも地元愛を育んでいくことが出来ると感じています。

修学旅行の決断についても、そのときの子どもたちが成人式などで集まって、修学旅行に行かなかったけれどもこんな思い出作りを先生たちがしてくれたと言ってくれるように、関係各位の方々が取り組んでくれていると思います。

次に、協議事項2「GIGAスクール構想」について、学校教育課長から説明をお願いします。

(タブレット体験環境の準備)

(学校教育課長)

タブレットは12月末に3分の1が入ってきて、全て揃うのは来年2月末になります。本日はタブレットを使いながらどのようなことが出来るのかに触れていただけたらと思います。

GIGAスクール構想について説明しますと、一人一台タブレット端末と高速大容量の校内通信ネットワークを整備することです。目的としては、ICTを活用して多様な子どもたちをだれ一人取り残すことなく、資質能力が確実に育成できる教育環境を実現することです。よく言われているのがICTを活用して教師が子どもの学習状況を把握してやいくことですが、それも限界があります。最終的にはAIを活用して一人一人に応じた学習の内容や環境を提供していくことが最終的な構想の目的だと考えています。

ただし、すべてを機械、ICTに置き換えるのではなく、日本の教育実践については世界的に見ても優れていると言われることから、これまでの日本の教育実践とICT技術とのベストミックスを図ることが必要だと言われています。

(資料に基づきICTを活用した学習場面について説明)

現在、各メーカーが営業に来ており、アプリケーションの体験が可能であることから、各学校の先生に体験をしてもらっているところです。最終的にはソフトウェア選定委員会を中心に11月中にはどのようなアプリケーションを導入するかの目途をつけていきたいと考えています。

(授業支援サービスのアプリケーションを実際に市長、教育長、教育委員がタブレットを用いて体験)

①三角形の面積の求め方を各端末で入力、②数枚のひまわりの絵をもとに感想を各自入力し、全体で共有 など

(議長：市長)

ただ今、体験していただきましたが、皆さんが実際に使用された感想を言っていただけたらと思います。

(A委員)

子ども全員の元にタブレットが届くのはいつになりますか。

(学校教育課長)

機械がすべての学校に納入されるのは2月末の予定です。ただし、そこから学校での設定作業が必要となるので、本格的に使えるようになるには3月末、もしくは4月以降かと思われます。

(D委員)

最近の子どもたちは当たり前のようにタブレットを使えますので、子どもはタブレットを活用した授業が楽しみになるのではないかと思います。学校の先生はタブレットの導入により、授業の最初の立ち上げは大変かと思いますが、楽になるのでしょうか。

(学校教育課)

使い方が分かれば、今まで出来なかったやりたいことがやれるようになるということは出てくると思います。

(D委員)

特殊な事情で学校に行けない子どもたちもこうした環境を活用していただき、取り残されないような学習支援をしてもらえたらと思います。

(B委員)

複数人を表示するとき、画面が分割されていますが、20人以上など大勢になった場合は見やすいのでしょうか。

(学校教育課)

40人程度までは大丈夫だとは思いますが、小さくなりますので、タブレットの画面で広げて大きくすることは可能です。ただし、プロジェクターのような大画面で映せれば良いのですが、教室で使うには50インチ程度のテレビになりますので30人を超えてくると少し把握が難しくなると思います。

(B委員)

一斉に全体の意見が見られることは素晴らしいと思いました。

(C委員)

いろいろな可能性が感じられる教育教材だと思いました。一つ気になったことが、先生がタブレットを用いて線で示していたが、小さい教室であれば発話すればよいことですよね。発話などの指導と、タブレットを用いた指導のコンビネーションについて、どうお考えですか。

(学校教育課長)

ベストミックスという言葉がありますが、今までの教育実践にタブレットをどう活用していくか、そのあたりは使いながらでないと見えてこないと思います。ただし、我々としては、タブレットはあくまでもツールの一つであるため、単に使用することだけが優先されることがあってはならないと思っています。

(教育長)

現在は国からの整備の指示により、全国各自治体がGIGAスクール構想の整備に躍起になっているところです。国が

なぜそれほど急いでいるかという、世界の教育水準から遅れているため追いつこうという背景があるようです。しかし、機械に支配されるのではなく、機械の良さを取り入れながら子どもたちの学習が進むようにこのGIGAスクール構想を受け止めたいと思います。

デジタル化は急速に進み、これから3～5年して授業参観に行けば教育界は一変していると思います。それは進化でありますし、楽しみに思います。

(議長：市長)

皆様はGIGAスクール構想、ツールとしてのICTの活用には可能性を感じていただいていると思います。それを使いこなす教育者のリテラシーが大切になってくると思いますし、そのためには時間やコスト、人員体制といったことをサポートしていくが必要になるかと思えます。

それでは、いろいろな意見を頂戴しましたが、事務局から補足説明があればよろしくをお願いします。

特にないようですので、次に、協議事項3その他についてですが、なにかございましたら皆さんからご提言、ご意見よろしくをお願いします。

特にないようですので、以上を持ちまして協議を終了させていただきます。数々の貴重なご意見、ご提言を頂戴したことについては、今後の教育行政に活かしてまいりたいと思います。

阿南市では総合計画の基本構想の中で、2060年における阿南市の絵姿として様々な社会の変化や問題を乗り越え、豊かで明るい地域社会を築いていくというビジョンを掲げています。今の私たちの取り組みが未来の子供たちにとってどれほどの贈り物となるのか、私たちの今の在り方が問われていると思っています。引き続き、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。閉会のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会：企画政策課長)

以上で令和2年度第1回の阿南市総合教育会議を閉会いたします。皆さんご協力ありがとうございました。

(16:45 終了)